

第7回遠野市進化まちづくり検証委員会

— 議事概要 —

(開催要領)

- 1 日時 平成27年2月21日(土)午後1時30分～午後4時16分
- 2 場所 市役所とぴあ庁舎・大会議室
- 3 出席者

(1) 委員

委員長	山田晴義	岩手県立大学名誉教授、宮城大学名誉教授
委員	稲葉比呂子	前岩手県秘書広報室長
委員	大泉太由子	(公財)東北活性化研究センター調査研究部専任部長兼主席研究員
委員	小野寺純治	岩手大学地域連携推進機構 地域連携部門長・教授
委員	北原浩平	東京都武蔵野市市民部市民活動推進課長
委員	工藤洋子	前株ジョイス監査役会事務局、岩手県監査委員
委員	吉野英岐	岩手県立大学総合政策学部教授

(2) その他

① 関係団体代表者

- ア 遠野市地域婦人団体協議会
海老糸子 会長
- イ 遠野市老人クラブ連合会
菊池秀智 会長
- ウ 遠野市消防団
白金孝一 団本部部長
- エ 遠野市民生児童委員協議会
菊池一晃 会長

② 遠野市

本田敏秋	市長
菊池孝二	副市長
藤澤俊明	教育長
菊池文正	経営企画部長
千田孝喜	経営企画部まちづくり再生担当課長
菊池保夫	総務部長
荻野優	健康福祉部長
千葉典子	健康福祉部保健医療課長
鈴木惣喜	産業振興部長
大里政純	農林畜産部長
齊藤義行	環境整備部水道事務所長
小向孝子	文化研究センター部長
多田博子	宮守総合支所長
谷地孝敏	消防長
古川憲	市民センター所長
奥瀬好宏	議会事務局長

菊池幸市	子育て総合支援センター所長
鈴木英呂	経営企画部財政担当課長
菊池享	総務部総務課長
宮田実	市民センター市民協働課長
菊池幸司	市民センター生涯学習スポーツ課長
佐藤浩一	経営企画部企画・秘書広報担当課長
奥寺孝光	遠野地区センター所長
高橋隆悦	綾織地区センター所長
富松浩昭	小友地区センター所長
新田忠	附馬牛地区センター所長
菊池稔彦	松崎地区センター所長
佐々木修	土淵地区センター所長
多田聖	青笹地区センター所長
宮田秀一	上郷地区センター所長
高橋涉	宮守地区センター所長

(議事次第)

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員長あいさつ
- 4 出席者報告及び日程説明
- 5 説明
地域コミュニティの今後の展望について
- 6 検証
- 7 その他
- 8 閉会

(配布資料)

- 1 第7回遠野市進化まちづくり検証委員会(資料No.1)
- 2 平成27年度遠野市一般会計予算の概要

(議事概要)

1 開会

○菊池文正 経営企画部長

それでは、ただいまから、第7回遠野市進化まちづくり検証委員会を始めさせていただきます。
はじめに遠野市長が皆さまにごあいさつを申し上げます。

2 市長あいさつ

○本田敏秋 遠野市長

大変ご苦労さまでございます。

今日は2月21日ということで、遠野の里に春を告げる遠野物語ファンタジー「でんでらばらだいす」が今日午後から公演される予定になっております。また、昨日から「町家のひなまつり」も市民の皆さんの大変な協力によりまして開催されております。春間近という時期にあります。

一方、東日本大震災から3年11ヶ月が経ちまして、間もなく4年になろうとしています。先般、相次いで震度5弱、5強の地震が襲いました。遠野は震度3でしたが、あれだけの大規模な地震であれば、向こう10年間は震度4あるいは5クラスの余震が続くと言われております。先般の地震もその余震の一つではないかと報道されておりました。一時は津波注意報も出て、6,000人以上が避難をしたということです。3万人近い方が今なお仮設住宅で暮らし、1,100人近い方が行方不明という現実の中で、「復興」という2文字が、どのような形になって被災地の皆さんに示されるのかということが、この27年度に大きく問われるのではないかと感じております。遠野の後方支援が、市町村同士でいかに連携を取ったのか、そこにボランティアの方を始め市民の皆さまがどのように関わって、官民一体の支援活動がどのように展開されたのか。これは貴重な、災害対応における仕組みで、これをきちんと後世に伝え、関係者が確認することも大事じゃないかと、3月16日から始まります「国連防災会議」に合わせ、仮設でありますけれども「後方支援資料館」を整備することで、12月補正で予算化し準備を進めているところであります。

今日は第7回ということで、委員の皆さまには、これまで現場にも入っていただきました。さらには、これまで6回に渡りまして、意見交換をしていただいたということでもあります。前回、8月の検証委員会では、これまでの検証における中間総括をまとめていただいているところであります。まとめていただいた中間総括を基に、市民の皆さまの意見をきちんと反映させなければいけないということで「ワーキング会議」を昨年暮れに2回に渡り開催いたしまして、この検証と中間総括について説明をしながら意見・提言をいただいているところであります。これらのプロセスを経まして、自治会、行政区、地連協、さらには地区センターの役割を見直す。そしてその中で新しい仕組みをしっかりと次のステージの中に組み立てていくということをして27年度中に行いまして、そして28年度から始まります新しい総合計画、前期5カ年・後期5カ年で、市民協働・官民一体という仕組みで、この人口減少に立ち向かうような新たな活力を見出していきたいと思っております。

地方創生という風も吹き始めております。この風が、どのような風として我々に吹いてくるのかまだ見えないところがあります。しかしこの27年度中に雇用、経済、産業振興、さらには出生率向上を含めまして、数値目標や手ごたえを示しながら、「戦略」を組み立てなさいということをして先般示されております。その戦略をどう組み立てるかということにおいて、この進化まちづくり検証委員会の委員の皆さまの様々なご提言、ご意見、今日いただく中間報告などを含めながら、この戦略にきちんと反映させることによって、

私は市民の皆さんや職員にも話しておりますが、遠野の身の丈でこの風をしっかりと受け止める帆柱と帆を立てることができるのではないかと。その帆柱と帆さえ立てられれば、遠野という地域経営が前に進むということになるのではないだろうか。ただ風が吹くのを通り過ぎようということがあってはならない。やはりきちんとそれを受け止める仕組みも大事ではないのかと思っていますので、今日これからご審議いただく内容は、私にとっても非常に大事なものとして位置づけているところでございます。昨日、全国市長会で「まち・ひと・しごと」の特別委員会を立ち上げました。志のある市長が集まって2時間に渡り議論を行いました。なかなか具体的に見えてこないもどかしさを感じて帰ってきましたので、今日のいろんな意見などを踏まえながら、そのもどかしさをもどかしくない、間違いなく進めるのだというものにもっていきたくと切に願っているところでございますので、よろしく願いいたします。

3 委員長あいさつ

○菊池 経営企画部長

続きまして、山田委員長からごあいさつをいただきます。

○山田晴義 委員長

土曜日のお休みのところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

皆さまには昨年の8月以来、もう半年も経ちましたが、8月には市長さんからお話がありましたように、この地域コミュニティの問題につきましての中間総括を出ささせていただきました。その後、市民の皆さんのご議論と、市がそれらの検討結果をまとめて整理をしていただいた。それを今日ご議論させていただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

地域コミュニティの問題あるいは改革は、当然住民の皆さんが主体であり、その主体性に基づいて行っていかなければならないので、私ども委員も市民の皆さんの自らの理解あるいは自覚にきちんと刺激できるような議論、あるいは提言ができるようにと思っています。そのための、ほぼ最終的な議論になろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

4 出席者報告及び日程説明

○菊池 経営企画部長

続きまして、委員の皆さまの出席状況についてご報告申し上げます。本日の出席は山田委員長、稲葉委員、大泉委員、小野寺委員、北原委員、工藤委員、吉野委員。全員ご出席いただいております。ありがとうございます。

次に地域づくり団体の出席状況についてご報告申し上げます。遠野市地域婦人団体協議会 海老会長、遠野市老人クラブ連合会 菊池会長、遠野市消防団長代理・遠野市消防団本部 白金部長、遠野市民生児童委員協議会 菊池会長、以上4人の代表者にご出席いただいております。なお、遠野市区長連絡協議会長、遠野市自主防災組織連絡会長、遠野市交通指導隊長、さらに遠野市防犯隊長が本日欠席となっております。

続きまして、遠野市の出席についてです。本田遠野市長以下各部長及び各地区センター所長が出席しております。

次に、本日の会議日程についてご説明申し上げます。本日は「地域コミュニティの今後の展望について」がテーマとなります。始めに、前回の委員会でもまとめていただきました「地域コミュニティのあり方」に係る中間総括、そして昨年暮れに2回ほど開催しております「市民ワーキング会議」での意見・提言、そ

れらを踏まえましたイメージしたもの、そして今後市が目指すべき地域コミュニティの方向としてまとめた資料を用意しております。それが資料No.1となりますが、その資料を基に企画・秘書広報担当課長が説明を申し上げます。その内容を基に本日ご意見・ご提言をいただくこととなります。途中、午後2時50分頃を目途に一旦休憩を挟みまして、終了時刻は午後4時を目途とさせていただきます。

それでは、ここからは進行を山田委員長にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

5 説明

地域コミュニティの今後の展望について

○山田 委員長

はい。それでは早速私が進めさせていただきます。確認ですが、これから市のほうから中間総括についてとワーキング会議について、それから市の取組方針についてご説明をいただきまして、その結果を基に委員の皆さんで検討や質疑をいただく。それから、休憩の後、以上の結果を踏まえて各委員からの意見・提言をいただきまして、若干の議論をさせていただいた後、取りまとめということで進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、市のほうから、先ほどから挙がっております3つの課題につきましてご報告をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○佐藤浩一 企画・秘書広報担当課長

はい。企画・秘書広報担当課長の佐藤です。私から説明いたします。それでは資料No.1をご覧ください。前回の検証委員会で、「地域コミュニティのあり方」に係る中間総括をいただいておりますので、その確認を最初にいたします。

まず、全体的総括です。

1. 行政区の再編や地区センター機能等の見直しにあたっては、地域住民の主体性を尊重するとともに、コミュニティ自治の実現を基本目標とする。
2. 行政は、各地域の違いや特性を踏まえて効果的・効率的な行政サービスや地域支援を行うことができるようにする。
3. 地域住民・コミュニティと行政の適切な役割分担と協働の課題を明らかにし、相互の理解のもとにこれを実現できる組織体制や連携のあり方を模索する。
4. まちづくりの担い手として、地域住民のほか新規参入者、NPO、企業など多様な主体が参画して、それらの価値を地域のまちづくりに取り込むことができるようにする。

と総括しております。

続いて、個別的総括です。自治会についてであります。

ア. 自治会は住民自治の主体として、できるだけ多くの住民が相互に意見を出し合い議論し、住民合意のもとに地域運営ができる民主的な仕組みを持つようにする。

イ. 自治会では住民合意のもとに、地域の課題を自ら明らかにし、これを改善・解決するための計画を策定するとともに、その実現に向けてまちづくりに取り組むようにする。

ウ. 安全で安心して暮らせる地域の実現は重要であり、そのために、地域の防災（消防団など）を切り口としたコミュニティづくりも考えられる。

エ. できるだけ多くの住民が上記のまちづくりの取り組みに参加できるようにし、その過程をとおして、

担い手づくり・人づくりが行われるようにする。

オ. 他の自治会との連携を推進する仕組みも用意する必要がある。

カ. 自治会の活動・運営資金の確保に当たっては、地域の資源を活かして自ら資金を確保する手段を探ることも検討すべきである。また、行政からの補助金の配分方法を見直し、地域に必要で効果的な資金の提供システムの構築を図る。部分的には競争的資金としての性格を持たせることも検討すべきである。

となっております。

次に、行政区についてであります。

ア. 行政機能としての「行政区」は廃止あるいは再編や統合も検討されたい。なお、再編に際しては自治会の考え方を尊重すべきである。

イ. また、その再編に併せて、行政伝達事務の軽減等を図るなど、地域の担い手等の負担縮小を検討するべきである。

ウ. 行政区を廃止し、自治会機能の中に、行政区の機能に替わる部門の設置も考えられる。

となっております。

次に、地連協と地区センターについてであります。

ア. 地連協と地区センターについては、その概念と役割を見直し、それぞれ組織を再編して地区まちづくりの主体と行政サービスの中継拠点として見直す。

イ. これまでの地連協は地区まちづくりの主体として、地区内の全自治会の集合体としての性格を持ち、これを実現できる体制を整えるとともに、名称も再検討する。

ウ. この新たな地区組織は、地区の地域づくり・住民自治の拠点として地域の問題を探り解決に導くビジョンを描き、その実現を目指すための主体とするとともに、自治会のまちづくりの支援や自治会間の連携のつなぎ手としての役割も果たす。

エ. 新たな地区センターは、上記の新たな地区組織のまちづくりの支援を行うことができるよう、地域のビジョンを策定・実現するための人材の確保や育成、財政支援等の方策を検討する役割をもつなど、市行政と地域とのつなぎ手の役割を果たす。

オ. 新たな地区センターは行政サービスの中継拠点としてその役割・サービスの提供方法など再検討が必要である。

カ. 地区に整備された諸施設を通して行われる行政サービスのあり方について再検討を行うとともに、これら施設機能のあり方と管理運営方法についても再検討を行う。

キ. 上記を踏まえて、新たな地区組織・地区センターの相互関係について根本的に見直す。

となっております。

最後に、全市レベルの協働体制についてであります。

ア. 市民協働の考え方を整理し、全市レベルでの協働体制の構築が検討されるべきである。

イ. 行政組織としての「市民センター」は、全市的なまちづくり・市民協働の行政側の主体として、上記の再編に対応した役割及び組織の見直しが必要である。

ウ. 市民センターの役割の展開や地区の人材確保・導入のために、NPOや市民活動組織との連携が求められる。

となっております。

以上が、検証委員会が市に提出した中間総括であります。

続きまして、昨年暮れに開催しました「進化まちづくり市民ワーキング会議」の内容につきまして報告いたします。

「進化まちづくり市民ワーキング会議」は、遠野市民による「内部視点からの検証」として、将来の地域づくりのリーダーになり得る方々からの意見や提言を伺う場として2回に渡って開催し、それぞれの地域の現状や課題と、検証委員会の中間総括について意見交換をいたしました。

「進化まちづくり市民ワーキング会議」の主な内容についてであります。

全体的な意見としましては、

- ・現状に対する市民の意識がポイント。各地域の役員や住民が課題を意識しているなら、その人たちを発起人として話し合うべき。
- ・検証委員会からの問題提起はあっても、本来考えていくのは地域住民である。
- ・何をやるにしても次の世代にどう伝えていくか。

などという課題や意見が挙がりました。

自治会につきましては、

- ・地域の担い手については、若者への意識づけに取り組むべき。
- ・新規転入者の情報について消防団に提供できないか。
- ・子ども会等の行事を地区合同でやっている。
- ・若手が来ない理由は周りの人を知らないということ。声をかけて行事に引っ張り出している。

などという意見や提言が出されました。

行政区につきましては、

- ・自治会長と行政区長の重複は負担が大きい。役割を分けて負担を少なくするべき。
- ・行政区を統合することで地域間の距離が広がると、活動に参加しない人が増えるのではないか。
- ・高齢の方が区長をやっているが5年、10年後は続かない。行政区の見直しが必要。規模は大きくなるが統合は必要。
- ・個人的には特に今のままで問題ないと感じるが、地域の人たちの考えも聞いてみたい。

などという意見が出されました。

地連協・地区センターにつきましては、

- ・地区センターの業務を増やして地域に根付いてサポートしてもらえたら地域づくりにつながる。
- ・団体事務は地域住民がやり、地区センターの負担を減らすべき。
- ・自立への育成強化というのは理想的だが、現実的に難しい。
- ・団体事務をすべて住民にやってもらうのは難しい。地域をまとめる上で地区センター機能は必要。
- ・団体事務を担うなどの地域の自主性は、市内一斉とはいかないが、会計監査に地区センター職員が入るなど、やり方次第では自主的にやれるところはあるかもしれない。
- ・市役所本庁と地区センターの役割は違う。地区センターとして出来るところを充実させてほしい。
- ・消防団は宮守町も3つある。地区センター設置の要望が地元から出てきたのであれば設置したほうがいい。もう合併から年月も経ち、住んでいる人の考え方も変わってきている。
- ・地区センターは相談できる場所であってほしい。いきなり市役所に聞くのは敷居が高い。相談できる場所として大事にしてほしい。

などという意見や提言がありました。

最後に全市レベルの協働体制について、

- ・各町の団体をまとめられるものは、まとめてほしい。上部の団体で似たような団体は統合してもらったほうが負担は減る。

との意見がありました。

これらの意見や提言を踏まえ、現在、市では地域コミュニティの目指すべき方向性について、以下のとおり考えております。

自治会については、「コミュニティ自治の実現」を目指した

- ◎自治会育成の支援強化
- ◎地域の課題の把握と課題解決に向けた取組への支援
- ◎連携の促進

行政区については、「地域コミュニティと行政の適切な役割分担」を目指した

- ◎行政区の役割の見直し
- ◎区長と自治会長の役割の整理
- ◎行政区の再編・統合・廃止の検討

地連協・地区センターについては、「効率・効果的な行政サービスと地域支援」を目指した

- ◎地連協をまちづくりの主体となるべき組織に育成
- ◎地区センターのまちづくり支援機能の強化及び自治会活動支援機能の強化
- ◎地域計画の策定

全市レベルの協働体制では、「まちづくりへの多様な主体の参画」を目指した

- ◎連携組織の再構築
- ◎改革推進のための組織の新設

これらの方向性をたたき台として、地域コミュニティのあり方を検討しているところでございます。

中間総括の踏まえたイメージから、市が考える目指すべき方向性をより具体的に示してみました。

新たな地域づくりの推進体制として

- 1 地域コミュニティ活動の維持するための行政区再編の推進
- 2 地連協機能の見直しと育成を図り、協働による地域計画の策定と実施
- 3 一括交付金など行政による財政支援方法の見直し
- 4 自治会リーダー等の次世代を担う人材の育成

といったようなことが考えられます。また、現在の行政区と自治会の役割の見直しについても、その方向性について検討しております。

地域コミュニティを支える地区センターのあり方については、地域づくり・ひとづくり・健康づくりといった従来の役割に加え、自治会単位で組織されている自主防災組織の育成支援や消防団との連携や、地域福祉に関する相談窓口支援など、安心安全な地域生活を支える新たな機能を加えていくことが考えられますが、これらの機能を実現させるためには、地区センターの人員体制の強化や、保健師の地区担当制の強化を図ることが必要とされます。さらに、これらの新たな機能を含め、より住民に近い場所で、より生活に密着した行政サービスの提供のために、消防分団エリアである旧1町10カ村単位の地区センターの整備を進めるため、新たに鱒沢・達首部地区に地区センターを設置することも考えられます。少子高齢化か

ら人口減少へと進む地域コミュニティを住民と行政とが一体となって支えていく、新たな「カントリーパーク」の構築を進めて行きたいと考えております。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

6 検証

○山田 委員長

はい、ありがとうございました。それではこれから質疑応答ということにさせていただきますが、まず大きく2つ分けましょうか。まずは市民ワーキングで出されたご意見等についての質疑をいただきます。つまりもう少し市民ワーキングの内容についてご質問いただいて、その後で市のほうでまとめていただいた方向性について質疑いただければと思います。

それではまず市民ワーキングの内容につきまして、委員からご質問とかご意見がありましたらお出しいただきたいと存じます。

○大泉太由子 委員

ワーキングメンバーの方におそらく中間総括についての説明を行ったのだと思いますけれど、実際検討するにあたって自治会と行政区の違いとか、それから現状の問題とか、そういったところまで踏み込んでどのくらいまで説明して検討していただいたのかをお答えください。

○古川憲 市民センター所長

市民センターの古川と申します。よろしくお願いいたします。

メンバー選考にあたっては、若い方を中心に選んで進めたわけですが、現実的には自治会活動に直接役員とかにはあまりタッチしてない方が結構多いという逆の現象が起きまして、確かに今言われた具体的に自治会と行政区の違いとかが、会議の冒頭にご質問が来たりして、その部分はメンバーに対し深く掘り下げられない中での会議になったと言えると思います。地区センター等については若い人たちも比較的関わりが深い部分もありますので、そちらは内容をよく知っているような状況でした。

○小野寺純治 委員

今、大泉委員が言われたことも私が始めに気になったところで、自治会と行政区の違いについてのワーキング委員の方々の意見を聞いていると、若干混乱した発言になっているなと思いました。もう少し我々の提言に、自治会という本来の住民自治で歴史的で文化的な背景があって、そういうコミュニティが成り立っているのだというところをここに入れたほうがわかりやすかったかなという反省もありました。その上で次に地連協・地区センターについていろいろご意見があって、まさにそのとおりだなと思いますが、おそらく各ワーキング委員の方々が出身地域も違いますので、地連協、特に地区センターの活動が各地区によって違うのだらうと思います。ベースとなる認識を踏まえた議論になっているのか。自分のところの付き合っている地区センターだけを見ての議論なのか。その点についてはいかがでしょうか。

○古川 市民センター所長

やはり自分の地区センターを見てのご意見が中心だったと思われまして。中には遠野に移住して来た方もいまして、地区センターにもあまり行ったことがないという方もいました。そういう方はそれなりの斬新な意見もございました。

○北原浩平 委員

14 ページの地連協・地区センターの部分がポイントなのかなと考えています。2点目の団体事務に関していろいろと意見が出ていますが、この団体事務のボリューム感がどのくらいありますか。

もう一つは3点目の「自立は理想的だが現実的に難しい」という意見があるが、現実的に難しいと言っている理由はどこにあるのかを教えてください。

それから3点目に、15 ページの「地区センターは相談できる場であってほしい」というご意見ですが、現実には地区センターではどんな相談をお受けしているのか。現状の機能がどうなっているのか教えてください。

○古川 市民センター所長

団体事務のボリュームについては各団体によっても違うのですが、会計事務がかなりの部分を占めていると思いますし、企画関係もかなり深く携わっている部分もある団体もあります。団体・地区センターによってもバラツキがある。

現実的に難しいというところは、これはやはり役員のなり手がいないことに尽きるのかなと。会計事務をやっていたきたいということでもなり手がいないことだと思います。

地区センターの相談機能は、例えば道路が壊れているということ、本来は直接担当課に行けばいいですが相談しづらいというのがあり、相談の一時窓口を地区センターが担って、そこから地区センターが各担当部署に取り次ぐというイメージです。あとは、かつては保健師が駐在していた頃は保健活動についていろいろと相談はありましたが、現在は地区担当制となって普段はいないので、現在、機能としてはほとんどないという状況です。

○工藤洋子 委員

16 ページの「各町の団体をまとめられるものは…」という提言がありましたが、これは地連協ということですか。

○古川 市民センター所長

例えば交通安全協会と交通安全母の会など、似たような団体があります。これは県レベルから下につながっている組織ですので、住民にしてみれば似たような活動をしているのに統合できないかというイメージです。

○山田 委員長

私からひとつ質問をさせていただきますが、テーマを絞ってワーキングで議論をされたということですが、地域の問題であるとか、その解決のための課題・悩みであるとか、地域市民としての生々しいお話というか、苦悩というか、そういうお話はあまり出なかったのでしょうか。

○佐藤 企画・秘書広報担当課長

その時に出した内容で生々しいかどうかはわかりませんが、とにかく役員のなり手がなくて、3つも4つもかけ持ちしているという方もいて、このまま5年も10年も引きずってやっていける状態でないと訴えられていた方がおりました。ただ、先ほど市民センター所長が話したとおり、自治会と行政区に関しては私たちがきっちり説明できず、住民も区別が出来ずに混乱している状態でやっているところがありました。地区センターに関しては結構携わっている部分で、自分の身近な存在としての意見があり、地区センターに頼ってしまっているというか、今まで行政がサポートして来た経緯があるので、なければ困るという意見が半数近くを占めた。逆に地区センターが無くても住民が独り立ちしなければならないという意見も1～2人からありました。

○山田 委員長

あまり地域で暮らしていく上で悩ましいというか、それぞれの地域でこんなことで困っているということ、役員以外のことでは出てこなかったということですね。

○稲葉比呂子 委員

行政区に関してのワーキングでの議論の中でどんな議論があったか確認したいのですが、私たちの提言の中には行政区そのものは要らないのではないか、あるいは区長じゃない役割をもたせるということも考えていいのではないかというような提言もしたのですが、そういうことについてきちんとワーキングのメンバーに伝えた上で、行政区ってどうでしょうかという議論になったのかどうか、まずお聞かせください。

○宮田実 市民協働課長

このメンバーの中に行政区長も1人いて、その地区の自治会長も兼ねているという方でした。その方からは、やはり行政区を無くされては困るというご意見を述べられ、自治会もやっているが行政区も必要ではないかという意見もありました。

○稲葉 委員

たぶん市民の方々が行政区とか自治会がよくわからないというのは、遠野市さんは一行政区一自治会、そして区長さんと自治会長さんを出来るだけ同じ人が務めるようにしてきたというか、結果としてそういう現状がありますよね。そこが市民の方々がワーキングで話すときに頭の中を切り替えられないことかなと思います。あとは市の考え方になると思いますが、行政区って住民も必要だって言うかもしれないが、市役所としてなぜ必要かというのが明確になっていますか。

○古川 市民センター所長

その辺が難しいところなのですが、住民が混乱している部分もありますが、行政側も自治会と行政区が一体的となっているため混乱しているというのが現実的にあると思います。今の形ですと、すべてが行政区長さんを通じたまちづくり、それから連絡体制を取っているという中では、地域づくりも行政区長というイメージになっているので、本来はいろいろな委員さんからあった自治会・行政区の役割をきちんと分けて、行政区は行政部分の役割として考えていかなければならないという思いは私も持っていますし、そうしていかなければならないと思いますが、頭が混乱しているということでこの辺の議論もどう整理していかなければならないのかが大きな課題だ。住民にとっても課題ですし、市側にとっても課題だと思いません。

○稲葉 委員

もう一点。そこが整理できないと、たぶん地連協を機能できるようなまちづくりの団体にもっていけるかというところで壁が大きいのではないかと思いますので、後段の方になると思いますが、そこを市としても将来どういう形に、住民主体のコミュニティを含め、つくっていくのだという視点でいけば、今までの考え方を捨てて、違う方向に転換しなければいけないこともあるのではないかと思いますので、そういうところは市がいろいろな議論をして、どういう方向を目指すのかを明確にしていかないと、なかなか着地点が出てこないような気がしました。

○山田 委員長

ちょうど市の課題のほうにお話が行ったところですので、18ページ以降の市がまとめていただいた「遠野市が目指すべき方向性」についてはいかがですか。

○小野寺 委員

ワーキング委員の方から宮守地区で消防団が3つあるので、地区センターも3つ建てたほうがいいのではないかという話が出ていますが、地区センターの所長さんも今日いらっしゃるので、今まで一体的に宮守地区でやってこられて、区長さんの考え方はどうなのか聞いておきたい。高橋所長さん、いかがでしょうか。

○高橋渉 宮守地区センター所長

宮守地区センターの高橋です。よろしくお願いします。

宮守は3地区ございまして、達曽部地区だけが区長と自治会長が一緒である。宮守地区の場合ですが区長と自治会長が違う方でして、鱒沢の中でも区長さんと自治会長が一緒のところもございまして。達曽部は地連協のほうが発達した場所なので、地連協から区長の方にいろんな相談ごとをしたり、いろんなイベントも地連協が主体となっている。宮守地区の場合は、行政と区長さんが連絡を取り、区長が自治会への橋渡しをしている。地域の活動は各自治会のほうが盛んにやっている。

○小野寺 委員

ありがとうございました。地域によって特色があるということがよくわかります。

○山田 委員長

ありがとうございました。今のお話で、宮守の非常に広い範囲にもかかわらず私たちもあまり議論して来なかったので、貴重なお話をいただきました。

○大泉 委員

22番に「人口減少によるコミュニティの縮小」ということで、「70世帯未満の区を中心に行政区再編を推進」とありますが、この70世帯というのはどういう根拠で出てきたのか。世帯数で決まるのか。少数でも現在維持できるし、将来も存続可能な自治会もあると思う。先ほど特性があるとおっしゃられて、むしろ特性・地域性を見ながら考えていくべきだと思います。70世帯とした根拠を教えてください。

○古川 市民センター所長

大きな根拠は無いが、出来ればいろいろな市からの委員を一つの行政区から選出するという中では、100世帯ぐらいがちょうどいいと思う。自治会の合併とは別に、行政区では100世帯ぐらいが適当な範囲だとは思っているのですが、100世帯以下となると90行政区のうち50行政区がその中に入ってしまうので、それではあまりにも多すぎるのかなということが出た数字が70世帯。50世帯以下の行政区については、かなり自治会運営も厳しいところも出ていますし、行政区として町民運動会やスポーツ大会に参加出来ないという現状がありますので、最低は50世帯ぐらいとは思っているが、中間を取って70世帯というイメージです。これは今後検討していかなければならない。本来数字を出すべきなのかも迷いましたが、たたき台として今回出させていただきました。

○山田 委員長

今のお話に関連して、19ページに行政区について出ておりますが、市が目指すべき方向性として「行政区の役割の見直し」というのが一番上にあって、一番下に「行政区の再編・統合・廃止の検討」というのがありますが、行政区画のロジックというか、区画する根拠というのは、規模の問題もあると思いますが、役割の重さと申しますか役割の内容であるとか、市民の直接サービスに関わる部分があるか、そういったところから整理していくべきだと思います。その点についてはこれからの議論ということですが、何か今の段階で頭にあることがありましたら教えていただきたい。

○古川 市民センター所長

全くそのとおりだと思います。行政区の役割をどう整理するかによって、行政区の規模も変わってくるし、正直言ってまだ行政区をどのような位置づけにしていこうか、行政区と自治会は違うということまでは考えていますが、行政区がどういう役割となるのか、単なる各種団体の役員選出や文書配布の範囲なのかということも今後検討していきたいと思っています。

○山田 委員長

関連してですが、22 ページと関係あるのですが、地区センターの制度が上がっていくと、逆に行政区は無くてもいいという可能性も考えられますか。要するに行政区の質の向上とかサービスの質の向上によって、行政区は自治会の一部的な機能というか、それを受け止めるだけの機能にしてもいいような気がするのですが、そういうご議論は無かったですか。

○古川 市民センター所長

そういうところまでまだ話はしていません。私個人的な意見になりますが、自治会自体が、小さいところは活動ができなくなっていますので、ある程度の自治会機能が出来る範囲で行政区を先行して位置づけ、その中で自治会が自然に合併して、適正規模の自治会が出来たらいいのかなという思いもございます。これは私の思いです。

○北原 委員

20 ページの地連協のところですが、委員会では地域計画を自治会でというご提言をしていましたが、今回の市の考え方では地連協を経営主体として、そこで地域計画をつくっていこうというお話になっていますが、自治会については規模の大小とか多様な存在なので、市の考えも地連協を経営主体とするほうがより適切なのかなと考えますが、ただお話を聞いていると地連協という組織をまちづくりの主体とする組織に育成するということ、どのようにしていくのかというのがポイントとなると思いますが、何かお考えがあるか。

2 点目が、21 ページの市全体レベルの話で、「NPO や市民活動組織との連携」というのを、次世代育成を含めた軸足にしていこうということが22 ページの図にも出ていますが、NPO ・市民活動組織の実態といえますか、連携組織側の現状がどうなのかが気になっていて、パートナーシップを組むような組織体が存在しているのか、現状を教えてください。

○古川 市民センター所長

地連協に代わる新たな組織というご提言もございましたが、やはり現在の地連協という組織を無くして一気に新しい組織というのは、現実的にかなり難しい。地連協を新たな組織になるように育成していくという考えで今回は考えたわけですけど、現在の地連協はあくまで各種団体の長で構成する連絡調整機関で、実働は地区センター職員や各種団体の会員が担っている。今回この地連協の中に地域計画を策定する大きな内容をいれておりますので、その計画策定をできるような組織を、地連協内に新たに設けることはできないか。さらには地連協の実働部隊となる若手中心の新たな組織を内部に育てていけないかなど、内部の組織を変えて、地連協を新しい組織に生まれ変わらせ、独り立ちさせたいと考えていました。

NPO は、現在旧土淵中学校に「みらい創りカレッジ」という民間企業が入った組織が立ち上がって、企業向け、市職員向けのいろいろな研修を行っている。こういう団体も新たに出来ておりますので、それらによる地域づくり、自治会の人材育成などもできないかと今回考えました。

○吉野英岐 委員

現在の地連協は地区センターを単位とされている協議会で、現在の地連協の会長さんはどういう方たちですか。

○宮田 市民協働課長

地連協は、9 地区センターと、宮守の3 地区にそれぞれ地連協がございまして、全体で11 地連協がございまして。そして地連協の代表者は自治会長さんが多いです。例えば、行政区単位の自治会で区長さんも兼ねている方や、一旦勇退されて地域のまとめ役となっている方などが多い。

○吉野 委員

地連協の中に自治会がいくつか入りますよね。自治会長のどなたかが1人地連協の会長を兼ねるということですか。

○宮田 市民協働課長

そういうことです。その地区に5つの行政区自治会がありますと、その中の代表が地連協の会長を務めます。

○吉野 委員

現行もそうなっているのですか。

○宮田 市民協働課長

そうです。

○吉野 委員

地連協自体は自治会ばかりではなくて、交通安全とかそれぞれ目的をもった団体さんの、地区での活動を担うところが横並びになっているイメージですよ。

○宮田 市民協働課長

そうです。地連協の中に安協とか防犯とか、いろいろな地域づくり団体が入っています。

○吉野 委員

現行では自治会がすべての地域の維持活動を担っているわけではなくて、専門的なところはそれぞれ専門的なところが担っていて、そこにも長がいて、自治会はそのうちの一つである。なおかつそれだけの自治会の会長が全体のトップでもあるということになるのですよね。そうすると何で自治会のトップが全体の長を兼ねているのでしょうか。兼ねても構わないのですが、団体の長が地連協の会長も兼ねているという事例はないのですか。

○宮田 市民協働課長

あくまで行政区単位の自治会長から地連協の会長になっている。

○吉野 委員

今後、例えば地連協に力をつけていただいて、地連協が地域計画を策定・実施していくというイメージが見えていたので、地連協はかなりリーダーシップのある人が担っていくようなものかと思っていました。自治会の権限で自治会の部に交通安全とか、福祉とか、環境とかを置くやり方がある市町村もあるし、各個別専門の団体の支部が自治会とは別に地域の中にあって、それを地連協で束ねるというような形もあります。自治会がカバーしている部分と、地連協がカバーしている部分とは領域が違うので、自治会長さんが全体を見ることに対して、地域としてはおかしいことではないというイメージなのではないでしょうか。つまり、地連協という一つの大きな組織を束ねる力というか構想というか、それは自治会の組織をつくって運営していくものとは違うような気がします。地連協の会長さんはリーダーシップをどういうふうにもてるのか。自治会の下にぶらさがっているから自治会長だというのはわかっていますが、それぞれ自治会は小さいエリアしかもっていないですよ。地連協の各専門の会というのはもう少し広いエリアでもっているわけですよ。ちょっと階層が違うような気がしています。自治会は本来小さいところで一生懸命がんばっている人たちの活動拠点だと思っているが、問題はないのでしょうか。

○古川 市民センター所長

地連協の各種団体の下部組織は自治会からの選出となっているので、自治会の中にも各団体の会員が入

っている。それから、自治会の統合体である行政区長の区長会というのがあります。旧遠野の場合は区長と自治会長がほとんど同じですので、そのトップが自治会の代表であり行政区長の代表である方が地連協の会長になっている。

○吉野 委員

連絡調整役だったら引き受けると思うが、新しい地域づくり推進体制は連絡調整ではなくて、地連協に非常に大きな力を持っていただいて、そこを中心にまちづくりをしてもらい、一括交付金を出す可能性もありますということですね。そうなれば相当力を持つ団体として認識したいのだが、それには今の連絡調整体制がそのままだと、なかなか住民の方々の感覚としては、寄合所帯であるものにお金に来て、一体誰がリーダーをやるのか、具体的にどう地区計画を立てるのかという時にスムーズにいくのかなという懸念があります。

○古川 市民センター所長

本来は自治会連絡協議会みたいなものがこの地連協というイメージであれば一番すっきりすると思うが、北上の口内ではNPO法人があってバスの運行などをやっており、そういう形が本来は目指すべき方向だろうと思っている。ただ一気にはそこまでは難しいだろう。自治会の協議会みたいなイメージを地連協として性格を今後強く打ち出していかなければならないと感じている。

○小野寺 委員

経過的な措置として地連協を何とかしていきたいというのは分かりますが、連絡調整組織と自ら考えていく組織は違うと思いますので、そこは古川所長さんが言われたようなことをベースに、もうちょっと考えていかなければならない。企業さんやNPOさんの会のあり方も変わってくると思いますので、私は企業とかNPOがどういった形で地連協に関わるのかを聞きたかったが、今後の展開を待つといたします。最後に新たな地区センターのあり方についてですが、これまでの3つの役割をさらに広げていって、私も同意するようなやり方だが、市民のワンストップの窓口としてこれで担えるかどうかを確認したい。例えば防災だけではなくて、道路が壊れた、橋が壊れたとかを全部地区センターで聞くような体制にするのか、それとも、担当部署に取り次ぐレベルなのかということ。もう一つは、地域活動専門員は、内閣府がどんどん増やそうとしているので、遠野市さんが積極的に全地区センターに入れるようなご協議をしていただいて、外からの力を入れていただくことについて私は大賛成であります。前半の地区センターの活動の範囲をワンストップサービスで受けることにするのか、それともこの4つの範囲内で行うのかどうかを伺いたい。

○古川 市民センター所長

出来ればワンストップとは思っているが、職員の3人体制を目指すとなれば非常勤職員も入ってきますので、さらには地域づくりで新たな展開を進めていかなければならないという中では、ワンストップの窓口をきちっと地区センターに位置づけるのが果たしてどうなのかも、今後は検討していきたいと思っています。

それから、地域活動専門員は先生がおっしゃった部分とちょっと違い、地域おこし協力隊ではなくてあくまでも地域の人が地域の中に入って地域づくりをやっていくというイメージです。

○小野寺 委員

本庁にそれなりのマンパワーがあって、3人だけのワンストップではなくて、例えばその地域出身の方がサポートメンバーとしてお考えになるような発想があるか。3人だけではなくて、まずその方にわからないことを聞けばもう少し詳しいことが分かるようなことがお考え出来ないでしょうか。

○古川 市民センター所長

そこまで考えていないし、そこが区長さんの役割であると思う。

○稲葉 委員

私たちの委員会は、市長さんから「しがらみの無い視点で議論してほしい」と言われた。今、市の検討の状況は初歩の段階だと思うが、しがらみにとらわれて発想していると感じる。これだとなかなかうまくいかないのではないかなと思う。思い切って発想を変えていくというのが大事じゃないかなと思う。22 ページの一番左の上にありますコミュニティのところで、行政区の中に自治会があるように小さく書いている。これは発想がまさにしがらみ、従来の形であり、私たちが議論してきたのはここが逆なのです。自治会があって、必要であれば行政区がある。そういう形で考えてみてはいいのではないかと委員会の中間総括で出させていただいていたのではないかなと思う。今の市役所の検討状況では、まず市が行政区をつかって、その下に住民がくっついているという従来型の発想で書かれていると見ていたので、これはとても残念だ。これから時間をかけてやったとしても、この発想では今までのやり直しぐらいしかできないだろうと思う。同じことが地連協の見直しにも言えることで、地連協も地域によってはうまく機能しているところもいくつかある。青笹地区や宮守町の達首部地区などのような地域もあるとすれば、それはそれで生かしていくことも大事だと思う。それにしても今までのものを踏襲する形でうまくいくかという絶対にはいかないと思うので、少し組織の中に手を入れることを考えたほうがいいと思います。連絡などの機能をそのまま持たせるのであれば今のものを置いてもいいですから、そこなのか、その外なのかは考えてもいいですが、地域づくりをしていくための別な組織のようなものが欲しくて、そこが地域計画を立てていく。あるいは地区センターと一体となってやっていくことであればいいのではないかなと思いました。

もう一つ、23 ページの「新たな役割と体制」のところに、3人体制の絵が描いてあって、これでいくと地域活動専門員はどこ地区センターにいるような形なのですが、専門員の知識が必要だというのは分かりますが、1地区センターで1人張り付いている必要があるのかなと思う。その右横に保健師さん達の地区担当制の強化とあります。張り付くわけではないがこの地域の担当の保健師さんにつながるということですね。専門員さんも複数の地区センターや地域をみてもいいのではないかな。また所長さんか主事さんのいずれかが非常勤とあるが、いま所長さんで非常勤の方がいらっしやいましたよね。充実させるわけですから、そこがうまく機能するような組織体制にしなければいけないと思う。財政的な面でこう考えるならそれは置いて、地域を守っていくためのお城にするような地区センターにしようとしていると思うので、それがしっかり出来るような形を考えていったほうがいいのではないかなと思いました。

しがらみから離れていただけないかというのが意見です。

○山田 委員長

はっきり言っていただいた。市は当然市民の皆さんのことをみななければいけないし、私どもはあるべき姿を理屈で申し上げていることありますが、今まで市のお考えと、この委員会の考え方は、すり合わせて最終的な提案ということでやってきたが、例えば今回に関しては市が今後取ろうとする方向と、委員会の提案というものを、別物として出すというのもあっていいですね。

○菊池 経営企画部長

先ほど来、22 ページ、23 ページについて、ご期待に沿っていないというご意見をいただきました。冒頭申し上げたとおり、先の中間総括と市の現状を踏まえまして、今回イメージしたものをアウトラインとして示したものです。さらに各委員からご指摘のとおり、細部についてもまだ、たたき不足な面があります。これはあくまでイメージで絶対ではないということで、今回検証委員会に提出をしましてこれを議論しな

がら、修正するものは修正していきたいという考えです。これは市としての一応の基本的な考え方でありませんが、細部についてはまだ精査しきれていません。それから、稲葉委員からご指摘のあった、最先端の行政区と自治会についてです。これを出すにあたって、私どものほうでは、行政区のあり方が検証委員会で話題になった。行政区そのものを廃止したらどうなのかということも議論していました。非常に悩ましいところで、結論的にはこのような形になってしまいましたが、今日の検証委員会で修正するものをしていただいて、こうあるべきだというものが出たならば、次はこれを正式なものとして地区説明会に入っていきたく思っている。その上で地域の人たちがどう考えているか、自らの課題として取り組めるのかということについて、それらの意見を踏まえて最終的な検証委員会の答申結果につなげたいと思う。昨年、市民ワーキングのほうでは中間総括ということで、大まかな状況もございましたし、説明し切れなかった部分、あるいは若い方々は自治会と行政区の関係も理解できなかったということは私も否めない状況にあったと認識している。一人でも多くこの話題に関心を寄せていただいて、どうあるべきかをいよいよスタート地点に入ってきたという認識でいましたので、先ほど委員長からご質問がございましたが、一致するかどうかは今後のこととしまして、あくまで検証委員会のほうで議論して、今後の私どもの意見を順次詰めていけばと考えています。

○工藤 委員

市民ワーキング会議を2回おやりになったそうですが、それ以外の住民の方からの自治会の活動とか地域コミュニティのあり方とかに関する生の声を聞く会議などは、市レベル、自治会単位、地区センター単位で行われたのですか。

○古川 市民センター所長

中間総括に関しては無いですが、以前に区長会と市長の懇談会とか、市婦協との意見交換みたいなものは行っております。

○工藤 委員

このテーマに関して。

○古川 市民センター所長

このテーマに関してですね。中間総括に対する問いかけはしていません。ワーキングだけです、この部分についてはこれからとなります。

○山田 委員長

今の話は後の提言のところに入るかもしれませんが、提言されたものを、必ずすぐその場で実行することではなくて、市民の皆さんに理解していただく、相互理解していただくための取組み、その過程自体もこれから必要だと思う。

○吉野 委員

15 ページに、消防団が宮守にも3分団あるので、地区センターの設置の要望があればということで、つまり消防団が3つあるから宮守も地区センターが3つあってもいいのかなと読めたが、消防団の方がおみえになっていますが、消防団から見て、消防団の分団の単位と地区センターの単位と一致しているほうがやりやすいですか。

○白金孝一 遠野市消防団団本部部長

3.11の時の私の経験をお話しますと、あったほうがいいと思う。消防団員はいろいろな役を持っている。区長もいるので、地区センターへの連絡とかについてはスムーズにいったのではないかと。私はその位置にいませんでしたので詳しいことは分かりませんが、よかったのではないかと。

○山田 委員長

それでは15分休憩をいただいて、その後各委員から主に遠野市が目指すべき方向性を中心にご提言、ご意見をいただくということで進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

～ 15分休憩 ～

○山田 委員長

それでは、再開させていただきます。

18ページ以降についてご提言をいただきたいのですが、2通り議論の進め方があると思います。一つずつこれでいいのかというやり方と、課題が相互にまたがることもあるかと思いますが、これから離れてご提言いただくことも結構だと思う。ただ、「このページのここについて」というご意見・ご提案ももちろん結構だと思いますが、最後まとめのところでは、18ページ目からのものをベースにしながら、どうするかというまとめ方を出来ればと思います。

○小野寺 委員

これまで6回に渡る真摯な対応でご説明いただき、議論させていただき、私どもも非常に勉強になったと思う。その中で遠野市さんが昭和46年にカントリーパーク構想をつくられました。それは日本が高度経済成長真っ只中でキャッチアップの時代に、しかも自主性をどうつくるかということなされた。その意味で当時としては先進的ではあったが、現在は多様性を認めて地域の中の個の力をどうもっていくかという時代になり、46年に先進的につくられたものが、逆に動きづらくなっていることではないかということを感じた。22ページの「新たな地域づくり推進体制」で、地連協という組織と自治会・行政区という組織で、地区センターが何らかの集合体のまとめ役となるのは誰も異議がないことだと思います。その時に、新たな多様な地域づくりをする時に、地連協という、これまでどちらかという行政が効率的な形でいろんなものを均一的にお伝えする組織体を、地域づくりという形に切り替わるかどうかというのは非常に大きな課題だと思う。これがうまく変わってほしいのだが、構成からいってもなかなか難しいのではないかと思います。私としては、新たな地域づくりの主体は自治会が最小の単位となる。その自治会が地区センターごとに集まって、自治会の会長さん方がまず自らの思い引っぱっていく。そういう体制が必要ではないかと思う。これまでの地連協の方々アドバイザーとして意見を言うなどという形で切り替えていったほうが、今後効率的ではないかと思います。それを支える機関として地区センターを捉えたときに、23ページにあるわけですが、現在の体制を強化されるということであるが、地区センターは大きく分けると2つの役割を持っていると思います。一つは遠野市で言う行政機関としての情報を提供していく役割、もう一つが新しい組織の地域づくりをサポートする役割があると思います。それが3人という体制で賄えるかどうか。3人だけの限定となると非常に難しい問題があると思うが、3人をメインプレーヤーとして、これは私の個人的な提案になるが、一つは遠野市の本庁にいる職員でその地域出身の方でもいいし、その地域に関心を持っている方をサポーターとして兼務職員として何らかのアドバイスを取れる体制をつくってはどうかと思う。それから、現在区長さんをされている、または地域の有力な方々を、サポーターとして加わっていく方向で、この3人の方がより有機的に動いていくということが必要だろうと思います。この3人の中で一番着目しなければならないのが地域活動専門員の立場になるが、これから多様な地域づくりをした時にその地域にとどまっている地域活動専門員でいくのかどうか。そうするともう

少し特色のある専門家という立場で他の地域にもその活動をサポートするような体制も必要ではないか。その時、総務省の地域おこし協力隊という制度をどんどん積極的に活用して、外部からも引っぱり込みながらそれを展開するという方法があるのではないかと思う。

最後に行政区のあり方で、行政区がいつまでもあるのかどうかというのは非常に難しいことだが、おそらく最終的には地区センターというところが一つの大きな行政区みたいなイメージになっていくのではないか。そこを考えていくといろんな人たちも大きな範囲の中で、防犯協力隊の隊長や婦人協力隊の隊長などの専門家を出すことが出来れば、もう少し人間的にもいろんなやり方が出てくるのではないかと考えています。私の結論としては、自治会はこれまでの文化とかいろんな過去の流れがあって、一つの地域の文化・歴史の担い手である集落があって、その集落を個性あるものに磨いていくためには、しっかりと策を考えなければならない。その自治会が集まった地区センター単位で議論しながら、各自治会が光り輝くような計画をつくっていくような流れになっていただきたい。それを支えるのは地区センターであって、地区センターは3人の職員がいろんな面倒をみるわけだが、それだけでは足りないので、今申し上げたようなバックアップ体制をつくってほしい。さらには、そこに外部からの目を入れるため、総務省の地域おこし協力隊を活用した活動専門員を配置していただくことによって、個が輝く遠野が出てくるのではないかと考えているので、ご検討いただきたい。

○大泉 委員

なぜこういう議論になっているのかという原点をもう一回考え直す必要があるのかなと思いました。2ページの「全体的総括」の(1)にあります、「コミュニティ自治の実現を基本目標とする」。これが政策目標なのです。このためにどういう仕組みや制度が必要か考えていかなければならない。遠野市は行政の力が強くて、市民も行政依存の体質にあったと思う。行政がピラミッドの一番上にあって、行政の情報が末端である行政区・住民にいかにも効率よく伝えられるか、そういう仕組みのあり方だったと思う。それではこれからいけません。住民が主体になった地域づくりに向けた軌道修正をして、そのような組織にしていきたいと思いますというのが、今回の議論の原点なのです。そこをもう一回考え直す必要があるのだと思う。ピラミッドを逆にして、一番上に住民自治があって、その住民自治をサポートするのが行政の役割。そうすると住民自治の基本の組織はどうあるべきなのかを考えられると思う。そこからスタートしていただきたい。

住民のほうも今までのやり方は効率がよかったし、慣れてきたので、それを変えるというのは大変だと思うので、ここで改めて市民自治とかコミュニティ自治について住民で考え合うような勉強会などにより、そこからスタートしていく必要があるのかなと思う。住民の方のご意見で、全市一斉に、一律にスタートするのはおかしいのではないかとあったが、まさにそのとおりである。地域の住民の自主性、主体性を尊重しなければならない。そういう意味でも自分たちの組織は自分たちで考えていこうという基盤づくりがスタートなのではないかと思いました。

それから、組織や制度をつくると、一斉にやるとなるとかなりの力も必要ですし、その地域によって力量の差も温度差も自然と出てくる。ですから全部一斉というのではなくて、やれるところからまず自分たちで考えてスタートしていこう、モデル的にやっていこうと、そのやり方を見て、試行錯誤だと思うがうちのほうもやってみようと、他の地区がついて来るというようなやり方、進め方というものもあると思う。今までの行政の考え方を全部変えなくてはいけない。仕組みも進め方も変えなくてはならないというところに、もう一回目線を置いていただきたいと思いました。

○稲葉 委員

これから市役所の方でも考えると思いますが、どうぞ、しがらみにとらわれなくて、私たちの意見を少し頭の中に入れていただきたい。たぶん市民の方も、今までのことを前提に考えるからでしょうけども、市役所さんからきちっと情報を出していただければ、違う考え方も出てくるのではないかと思いますので、そこを大事にして、これから大変だと思いますがやってほしいなと思います。あと、大泉委員からもありましたが、全部一緒でなくてもいいのかなと思う。地連協も今機能しているところがあれば、そこはぜひ生かしていくべきですし、さらにそこにプラスアルファしたいという理想形を選ぶのであれば、他の地域もそこに近づくようにやっていけばいいのではと思っています。やってしまうと一斉に全部動かなければいけないのではないかという心配もあるかもしれないが、そうではなく、いいところは生かして、やわらかい頭でやっていいと思いますし、市がどうしたらいいか迷っているのなら、それを伝えて市民から考え方を聞いてみるのがあっていいのではないかと。そういう意味では今回の市民ワーキングってちょっともったいなかったなと思いました。

あともう一つ、直接関係ないが、人材育成をこれから市でやろうとされていると思うが、育成して終わりではない。育成した人がどういう活動や行動を地域でとってくれるか。そこで何かの活動をしてきて地域の人たちがそれで動いていくところまで必要なので、ぜひそういう事業をやる時にはそこまで想定して、フォローしていく視点を持ってやっていただけたらいいなと思いました。

○北原 委員

三点ほどございます。一点目としては、遠野市は自治会の力がすごく強くて、そこを軸に様々な自治的な活動を行われてきた実績があるという基盤を大事にして、その自治会を軸に様々なものを考え持つほうがいいのかなと思います。一方で行政区という単位があって、それが行政側から見た場合の様々な連絡組織等になっていますが、基本的には自治会ベースのほうを軸にすべきだと思います。

二点目は、今回の一番大きな論議のところで、地連協・地区センター部分を今後どのようにしていくのかというところ。20 ページにあるとおり、「地連協をまちづくりの主体となるべき組織に育成」という基本があるので、その方法がこれからとられていくのだと考えます。今まで地区センターは、当然行政の支所的な機能を持った、行政施設の一部という捉えられ方が強かったと思うが、今後の目指すべき方向性から明らかのように、地域のまちづくりの拠点施設になっていくべき存在だと思います。今までの施設機能にとらわれずに今後のあり方を考えるべきだと思っていて、今日の最後のほうに宮守エリアについては新たに3地区の地区センターをつくっていくという方向性が含まれておりますので、新たに2ヶ所つくることになると思いますが、施設としての地区センターづくりからどういう機能を持たせるということから、地域の皆さんの参加でつくっていくべきだと思いますし、その過程そのものが地連協に代わるまちづくりの母体として組織されていく可能性を秘めているのかなと思っています。武蔵野市では、コミュニティセンターという施設が地区センターに一番近い機能を持つ施設ですが、行政の出先機能は全く持っていません。事前に地域住民から、コミュニティセンターをつくることから、自主的に運営するための住民参加組織をつくっていただいて、そこが母体にどういう施設をつくるかというところから議論が始まります。長いところでは7年ぐらいかけてコミュニティセンターをつくりあげていきます。その組織がその後のセンターの運営母体となっており、市民が自らそのセンターを運営しています。会計担当者も市民ですし、センター長といわれる方も市民がなっています。そのまま導入する必要はないのですが、そういったことも、今後の地区センターのつくりかたとしてはあり得る方法論かなと感じております。

それから3点目ですが、NPO・市民活動組織の部分で、みらい創りカレッジさん等々と地連協・地区

センターで、地域づくりと直接つながるようなやり方をとるべきだと思っていて、全市的な連携というよりは、地連協や地区センターに代わる組織と直接そういうNPOや地域活動組織とつながっていくような方向にもっていただければと思います。場合によっては外部のNPO等を含めた外の風も生かしながら、新しい地連協や地連協に代わる組織づくりを市民参加でつくっていくのがいいのかなと思います。ここがどうなるのかが今後地区センターのあり方などを含めて一番重要なところになるのかなと感じました。

○工藤 委員

私は地域コミュニティについては素人ですので、今回の案件は、山下祐介さんの『限界集落の真実』という本と、今朝岩手日報に載っておりました西和賀町で開催されたセミナーでの島根県邑南町の係長さんの講演の内容を参考に自分なりにまとめたことを話したいと思います。

一つは、地域コミュニティの維持と持続可能性を考える場合の共通目標は、人口問題だといいます。つまり人口を減らさないことであるということをも山下先生も、邑南町の係長さんも共通しておっしゃっていました。遠野市においても最終的にはこの対策をどう打つかが鍵になると思います。

もう一つは、今回たたき台として出された事務局案はどちらかと言えば行政の目線でのアプローチという印象が強いのですが、そうではなくて住民の暮らしというところに視点を当ててアプローチしたらいいのではないかと考えます。「地域コミュニティ」というある意味漠然とした大きなテーマを、自分自身の暮らしが成り立っていくかどうかという住民目線で捉えると、非常に現実的な問題が見えてきます。暮らしから考えると、まず家族という共同体があり、ここが健全で健康に暮らしていけるうちは問題ないのですが、だんだん高齢化などによって自助だけでは生活が難しくなってくれば、今度は近隣住民の方の手助けを受ける、更に進むと公的な機関の助けを借りなければならなくなる、というように助けを借りる範囲がだんだん広がっていく。自分の生活を支える為の5つの最低限の要件は、水・医療・交通・教育・電気だとの説があります。具体例で申し上げますと、私が同居している95歳の母の現況から、まず高齢者は買い物が出来なくなる。それから医療機関は絶対必要。炊事等の家事は人の力を借りねばならなくなる。それだけでなく高齢者が生きがいと楽しみを持てるような活動、例えば母の場合ですとリハビリデイサービスに週1回通って、軽度の運動をしながら同年代の人とおしゃべりしてくることなのですが、これが必要不可欠と感ずります。そういう環境まで整えて暮らしがずっと維持していけるような仕組みが大切だと思います。この暮らしを支えるという観点から、行政が地域コミュニティを考える場合には、その役割をどうとらえ、どういう仕事をしなければならないか、更にどういう機関がどういう仕組みでやっていけばいいのか、最終的に各機関が連携して、全体の組織をどうつくるかということに繋がっていくと思います。これから住民の方たちの生の意見を聴き、又自治会等との意見交換もあるようですが、ぜひ暮らしという面からアプローチし、課題に取り組んで頂きたいと思います。

○吉野 委員

そもそもこの地域自治会をどうするかということは、遠野市に限らず全国的なものですし、近隣でも、私自身が直接関わっている花巻市や八幡平市でも先行してやっています。両市とも小さい自治体で、自立を支援するという事で、振興センターとコミュニティセンターというのを花巻は27ヶ所、八幡平は12ヶ所つくりまして、そこに地域協議会という自主的な組織を置いて、そこに活動費用を出して、まちづくりは住民の手でお願いするというようなことをもう既にやっていました。滝沢市、一関市も検討中ですし、ある意味一つの大きな流れの中でやっている。遠野市がベストでやっていくにはどうしたらいいかという議論じゃないかと思う。そうすると、公民館条例を廃止するというくらい、やってきたことを転換すると

いうことをしないと、あるものにまた上にくっつけて、さらにまた上をくっつけるとあっちが立たない、こっちが立たないということが起こり得るので、もうスパッと、大変残念だけど公民館条例を廃止する。その代わり住民主体のまちづくりのやり方をこれからは新しくいけるという転換になることを、住民にも示さないと、また新しいものが一つ上につながったよというものになるとは言えないかなと思っていますので、姿勢をきちんと示すのが大事ですし、その流れになっていると思っています。具体的にどの地域、どの自治体がどうやっているかと言うと、やはり中間的な領域を住民主導でやる。コミセンとか振興センターレベル、ここでは地区センターと、その下の自治会をどうつなげたり機能分化するかということがどこの地域でも話題になっております。最近出た本で『農山村は消滅しない』という明治大学の小田切先生の本の中で、一番狭いところでやるべきところと、中間的なやるべきところは違うのではないかということをおっしゃっています。それは、彼の言葉でいうと、一番狭いところは守りでいい。ちょっと広いところは攻めでいくべきだと。つまり、ちょっと広いところとはこれまでやって来なかったことを、いろんな人材を集めて、お金も集めて、例えば6次産業化とか、発電事業とか、新たなスポーツとか、そういうことは少し大きめの地域でやったほうがやりやすいし人材も集まりやすい。可能性も高い。一方で自治会のような元々地域に根付いてやっているところは、何としてもこの地域を守っていくのだという意識のほうに住民の皆さんもイメージしやすいし、やるべき活動も挙げやすい。守っていくとなると、防災とか、消防とか、健康とかという、守るというのが合うような活動分野というのがあります。だからその意味ではミッションを明確に、足下のところはこれやりましょう。ちょっと中間のところはここにお金を少し、新しい企画も入るのだから、新しい発想も入れていきましょうと、少し層別化してやってもいいのではないかと思います。両方とも同じ、全部つながっていますよとやると全部フルセットになってしまって、疲れるというか、一体何がやりたいのかが分からなくなる。具体的にそれをどういう方が担っていくかですが、これまでの遠野市のここ数年の大きな特徴は、防災拠点というか東日本大震災において後方支援という形をとりましたが、まさに災害に強い、災害に対応できるまちづくりを進めてきたし、大変高い評価を受けていると思う。市役所がもちろん守ったのだけれども、住民の力無くしてはできなかったはずですし、住民一人一人が防災に強い、何かあった時に自分たちが出来ることを予め考えておく。あるいは具体的にすぐ動けるということ、これからも遠野市の市民の方々に継続してやっていただきたいなと思っています。それが遠野市のいいところとして評価が続くと思う。そうすると、私は防災のまちづくりというか、防災教育というか、防災活動というか、それを共通のミッションとして地域に入れていったほうがいいのではないかなと思っています。防災とは別に地震だけではなく、火事、水害、その他様々な防災がありますので、むしろ地震よりも頻繁に起こりやすい山火事や増水などに対応するべきものとして、常に住民の皆さんは取り組んでいらっやると。その拠点は、遠野市だと支所か消防団だと思っています。自主防災組織がありますけれども、やはり消防団のほうのエリアをもって活動してくるし、ある意味ずっと地域を守ってきた。だけど今は団員さん不足であるとか、高齢化が進んでしまってなかなか担い手が追いつかないということをどこの消防団の方からもよく聞きます。住民の皆さんのワークショップの中でもあったと思います。それはまだまだ消防団の存在が地域のメインに来ていないのではないかと思います。あれは消防団の問題だから、消防団に解決してもらいましょう。地域は地域でまちづくりの問題があるのでこれはこっちだと、何となく分けているのかなと。消防団のことに口を出さないほうがいいのかもしれないし、別物だよということがありますが、別物にしないで、かつては地域の方は消防団に入って、多くの人が消防団を卒業してまちづくりの担い手になったという歴史もあるから、消防団の活動をもう少し地域の中心

に近いところをもっていったほうがいいし、消防団の分団の単位もはっきりわかっているの、部や分団を中心に地域づくりのあり方を再現していてもいいのかなど。前にも申し上げましたが、行政区の場合は消防団の分団より多いですね。部のほうが少ないので、もし行政区を再編されるということであれば70世帯という、確かに人口世帯数でやるケースもあるのだけれど、消防団の部と行政区がずれているところは優先的にくっつける。部のほうを一つの単位としてやっていくような形でもいいのかなど思っております。いずれのことを含めて、絵を描くときは2ステップぐらいで描いたほうがいい。今回の絵は1ステップで出て来るので、まずこうしますというところまではわかるけど、それから先はちょっと難しそうなので今回は描いていないということだったが、市民とすれば具体的に、最終的にどういう方向を30年後ぐらいに目指しているのでしょうか。あるいは総合計画が28年から始まるということですので、総合計画が終わる10年後ぐらいにこういったイメージで市は考えていると。当面この2～3年は、ここまではやりたいと思っているというようなスケジュール感とステップが出てきたほうが、市民の方にも理解しやすいし、どこから手をつけていったらいいのかということも、方向性を出すときは必要だと思います。

○山田 委員長

最初に、皆さまのお話と重なるのですが、私自身が感じていることをいくつか述べさせていただき、また皆さまからのご発言もいただいて、その後でまとめということにしていきたいと思えます。

まずは、皆さまからも出ましたお話ですけど、18ページからですが、地域の暮らしの拠点は何と言っても集落である自治会の単位となるのだらうと思えます。その範囲における地域の皆さんが、暮らしの安全であるとか、快適性が享受出来るような、そのための議論であるとか話し合いであるとか、そういったことが出来る状況づくりが一番大切ではなからうか。ここでは市が目指すべき方向性と書いてある中で「地域の課題の把握と課題解決に向けた取組への支援」とあるのですが、取組への支援ではなくて、こういう取組を行う場が設けられなければならない。しかも解決に向けたただの取組ではなくて、主体的と申しますか、自主的な取組の場となり、それを営む組織が自治会であるべきであって、地域の皆さんが地域の課題について考え、それ自体が人づくりであり学習である。これは前の委員会でも出たことだらうと思えますが、そうやって人が育てられていく。自治会役員とそのための人材育成ということではなくて、地域づくりの担い手になるためには、地域の問題を考え解決しようとする議論なり考える過程の中で営まれていくのだ、育てられていくのだという認識があるべきではないかと思いましたし、今何人かの委員の中からもこんなお話が出たかと思えます。それから、足していただくとか修正していただきたいという発言に関しては最後にまとめたいと思えます。

19ページに参りますと行政区の話になるわけですが、行政区の役割をもっときちんと整理して明確にする必要があるわけですが、基本的には行政区というのは行政サービスの、いわゆる末端の窓口であるのだらう。それ以上のものに今なってしまうことが果たしていいのかどうか。それが自治会との理解の混同・混乱ということになっているかと思えますので、行政区というのは先ほども申し上げましたように、自治会の中の一部でそれを受け止める場があるのも一つの形であるし、行政区が自治会と乖離するような力を持つべき組織ではないと考えます。従いまして、その上部組織としては、行政の地区ごとの窓口である地区センターがあって、その支部機能として行政区があるという程度になっていくべきではないかと思っております。

それから20ページの地連協・地区センターですが、今日の議論を伺っていますと、どうも3つほど役割があって、それを整理していく必要があるのだらう。一つは行政サービスの窓口というか、生涯学習であるとか、健康であるとか、教育であるとか、そういう行政サービスの窓口としての地区センター、そして

それは施設を持っているわけですが、当然これは一つあるかなと。もう一つは地連協になるわけですが、これまでもいろんな団体の連絡調整機能、これ自体も必要だろうと思いますが、今回出て来ました地域づくりに関わる役割、地区のビジョンなり計画を取りまとめていく、そういう地域づくりの取りまとめの機能があってもいいのではないかと。それからもう一つは、これに加わって来るのか、どういう形になるのか非常に難しいのですが、自治会におけるコミュニティづくりというか地域のビジョンを考えていくための支援機能の創出、そういったまちづくりの支援機能もある。そうなると地区センターと現在の地連協というのは、今申しあげました3~4つの機能をもう一度整理して、どちらかと言うと市民主体の機能、それから行政サービスの機能を、連携しながら整備をしていくことが必要ではないかなと感じました。それが20ページに関連することですが、従いまして、一番下にあります「地域計画の策定」は地区の計画の取りまとめということと、地区全体の計画の策定というのがあってもいいかと思います。地域づくりの場というのが、末端のコミュニティにあるべきではないかと思いました。

その次22ページの図ですが、これは今のお話が大体フォローされていますが、やはり先ほどご質問のところでも稲葉委員が言われた、行政区と自治会の関係を示す図が、ある意味では少し問題ではないかということ。それから自治会と地連協に降りている矢印が「連携・参画」という形になっているわけですが、それだけではなくて、こちら側からというか地区側からも支援であるとかサポートであるとかがありますので、これは一方的な矢印ではなくて相互の関係で描いていく必要があるのではないかなと思いました。

23ページのところで地域活動専門員の話が出ましたが、この地域の専門性をサポートするスタッフのあり方についての議論がありました。他の自治体の事例を見ていると、やはりこの地域活動専門員の力量がなかなかすべての課題を受け止め切れないということがありますので、これの整備に当たってはこれから議論が必要だろうと思いますし、稲葉委員が言われた複数地域を担当する専門的なスタッフの配置も重要ではないかという気がいたします。それから、これも先ほどの質問の時間に出たことですが、これから市民の皆さまに、市の考えなり委員会の考え方をご提示していく時に、市民の皆さんと相互理解をするための場と申しますか、一方的に研修という形で、いわゆる教育ではなくて、共に考える中で理解していただく、時間をかけて考え方を積み上げていくという過程が必要ではないかなと思いました。

もう一つは、条例との関係で、公民館のことがあったわけですが、おそらく行政区の問題も条例と関わりがあるのではなからうかと思うわけですが、いずれにしても行政としての姿勢を、先ほど吉野委員が言われたように、提示していくことによって市民への理解促進のための行動をスタートしていただくことも必要ではないかと思いました。

大体、私が皆さまのご意見と、それに若干足しながら申し上げたことを述べさせていただきました。長くなりましたが、今までのお話の中でももう少しこの点を補足しておきたいというところがありましたらお出しいただきたいと思います。

○工藤 委員

これから住民の方々のお話を聞いていくときに参考になると思いますので、ご紹介しておきたいとします。先ほど申し上げた山下祐介先生の本の中の162ページから180ページ、ここに青森県の五能線沿線の深谷地区というところの活性化委員会の状況が書いてございます。これは住民の方々のアンケートを取った結果報告なのですが、その質問項目が非常にシンプルです。「現在地域で抱えている問題は何か。」「今後しなければならぬことは何か。」「何かをするとすれば、それは誰がするのか。」というもので全住民からアンケートをとったそうです。又それと同時に出身者用アンケートも配りました。つまり今地元

はないけれども、近隣に住んでいる子どもさん達とか、時々帰って来て手伝ったりする人たち用のアンケートでして、質問項目は、「将来は戻って来る可能性があるのか。」を主題にしたものだそうです。この出身者用アンケートに絡んで、もう一ヶ所、241 ページから 247 ページに「集落点検」という手法が書かれております。これは熊本大学の徳野教授が提唱したとのことですが、その集落の出身者に対しては、親御さんたちは「もう帰ってきてもいいじゃないか。」と言いなさい、という勧めなのですね。詳しくはこの本を読んでいただき、参考になさってください。

○山田 委員長

まとめに代えてということで、確認をさせていただきたいと思います。18 ページからのシートを基に確認させていただきます。

まず、自治会についてであります。ここに書かれている方向はもちろんいいわけですが、もう少し地域集落と申しますか、自治会単位の住民の皆さんが地域づくりの主体になるのだということ。従って地域のビジョンなり計画、あるいはその前の問題・課題を考えるのはこの場が基本になっていくのだということ。そういった過程が人づくり・担い手づくりにつながってくるのだと。こういう視点を持ってほしいというのが皆さまの考えでもあったように思われます。

それから 19 ページの行政区につきましては、これは若干私の意見が強すぎるかもしれませんが、あくまで行政サービスの末端の窓口であって、そういう位置づけで地区センターの関係を整備していくことが必要だろう。それから皆さんのご意見の中で、それを含めて行政区の役割を明確にし、それに適合した単位を考えていくべきではないかと。単に人口割だけではなくてというご意見もあったかと思えます。将来的には現在の形の行政区というのは無くす方向であってよいのではないかとというご意見が強かったかと思えます。

それから 20 ページに参りますと、地連協と地区センター。地連協はまちづくりの主体となるべき組織にということで書かれているわけですが、一つは集落ごとで行われる地域づくりの支援に重点が置かれるべきではないか。それから全地区ごとの、旧村ごとのまちづくりの取りまとめがあるということを考えますと、もう少しこの表現は変えていただいたほうがいいのではないかと。それから、従来の地域団体の連絡協議会としての性格、これをどこで受け止めるべきなのか、新たな地域まちづくりの組織と同じであっていいのかどうかという疑問が出されました。これはこの場で結論を出すのが難しいかと思えますので、もう少し市のほうでも揉んでいただいて、連絡協議会的機能と地域づくりの主体あるいは地連協のこの組織をどうつくり上げていくかという検討が必要だろう。それに対してもう一つ、地区センターという存在があるわけで、この役割を行政サービスの拠点という見方もありますし、もう一つは地域のまちづくりの支援の拠点や窓口という側面もここにあるかと思えますので、既存の地連協との関係でもう一度いくつか含まれるこの地区の機能というのを整理して、それに対応できる組織を再構築していく必要があると思われます。それからここに挙がっています地域計画の策定も、やはり自治会との関係を重視した、あるいは自治会の地域づくりを支援するという視点があっても然るべきではないかと思えます。

22 ページに関しては、先ほど吉野委員から出ましたように、実現へのプロセスを段階的に示すような表現の仕方をしないと誤解もあるのではないかという話がありました。それから先ほど既に私の意見として申し上げたのは、市民理解の場のつくり方であるとか、あるいは既存の条例との調整の問題も解決していく必要があるということが出されたかと思えます。

それから地域活動専門員を中心とする地区のスタッフの配置のあり方については、もう少し検討が必要

ではないかということが出されたかと思います。吉野委員が強調された消防団の関係をどう入れ込んでいくかというあたりもあろうかかと思ます。この23ページの図の中には防災という言葉が入っているわけですが、これを含めて位置づけを明確にしていだければと思います。

○小野寺 委員

今、委員長がスマートにおっしゃったわけですが、もう少しはっきり申し上げると、18ページで「自治会育成の支援強化」は、役員等の人材育成ではなくて、地域を引っばるリーダーをつくった結果が役員となるものであって、そこは履き違えないようにしていただきたい。それから20ページの「地域計画の策定」も、これは行政がつくるのではなくて、自治会の方々がつくるをどのように地区センターが支援をしていくかというところだけは明確にご理解いただいて、詰めていただきたいと思ます。

○山田 委員長

そうですね。役員の人材育成ではなくて、人づくりが人材になるのですね。それから、総合計画をまとめるための地域計画ではなくて、地域の皆さんがどういうビジョンをもって、どう解決していくかというところを、もう少し踏み込んでいだければと思います。

今日のステージを含めて、事務局のほうでまた原案を取りまとめていただけると思ますので、その過程でいくつかキャッチボールもありますので、皆さまにはさらに新たなるご見解と、市からその中でご提示いただければと思ます。

それでは、委員会としての議論はこれで終わらせていただきます。

○菊池 経営企画部長

ありがとうございました。

本日の議論を踏まえまして、先ほど提示いたしましたイメージ図等の修正を考えております。併せてそれが出来上がり次第、議事録とその修正図について、委員長を中心に心配りして、齟齬がないかどうか確認して、まとめに入りたいと思ます。

27年度の当初予算の追加資料をお配りいたします。

7 その他

○鈴木英呂 財政担当課長

平成27年度の一般会計予算ですが、「新たな拠点を形にし、未来へつなぐ予算」ということで編成したものです。予算総額は210億8,000万円ということで、合併後最高額ということになっております。ここ10年馴らせば180億円台が遠野市の予算で推移していたところですが、今回は10年目ということですが、大きな額になっております。

3番目のシートになります。新たなまちづくりの拠点となる2つの重要施設を整備ということになります。2つございます。本庁舎整備を本格化ということで、来年度は事業費が14億7,000万円。この中心市街地活性化センター・とびあの南側に本庁舎を整備するというので、28年度までの3カ年の事業、実質今年度の設計から始まり、3年間で総額30億2,000万円ほどが現在見込まれる額になります。来年度事業費は14億7,000万円です。次に市民センター、今日行われますファンタジーの会場でもありますが、生涯学習・芸術文化の拠点ということで、ここの市民センターの大規模改修が来年度の事業費が15億4,000万円ということで、今年度・来年度合わせまして22億2,000万円ほどの事業費を計上するという形になります。この2つの大きなまちづくりの拠点というのが来年度合わせまして約30億円の事業費を計上して整

備することにしております。この2点が一番大きな特徴になっていますし、シートの4ですが、その他直ちに取り組む2つの緊急優先課題ということで、地域経済の振興策、そして子育て支援と教育環境の充実ということが優先課題として取り組む事業になっております。大きくはこのようなところが特徴です。

○小野寺 委員

私どもが非常に関心のある遠野市の庁舎整備の関係で、今3カ年で30億円というのは、一番大きなものとしてやれそうだとということになったと理解してよろしいでしょうか。

○菊池 経営企画部長

先に検証委員会のほうにご提示した中ではマックスではございません。最終的に南側の7,000㎡の中でミニ区画整理して、実際庁舎用地としての面積は3,600㎡。ただ、この区画に残りたいという方がおりますので、7,000㎡のブロックのミニ区画整理の中で、純粋な庁舎としては3,600㎡の中で、これから設計を組んでいくこととなります。

それでは、市長からごあいさつをいたします。

○本田 遠野市長

今日は第7回ということで、何か見えてきたような感じがしております。それぞれどのような新たな仕組みをつくるのか、また様々な課題を整理しながら、次のステージをどのようにつくっていくのかということが、今我々基礎自治体に問われているのではないかと考えております。私はいつも冒頭お話ししましたとおり、国・県のいろんな政策、事業をただ受け止めるだけではない。それをきちんと受け止め、さらに地域の特性を生かし、それを投げ返してやるという双方向で、市民のため、住民のための仕組みを構築できるのではないかと思います。今日議論いただき、点検いただいたこの集落、コミュニティを崩壊させるわけにはいきません。崩壊してしまうと戻りません。従って、少子・高齢化、人口減少の中で、維持をするということは、考えようによっては進化し、また発展するという捉え方もできるわけですので、そのような方向でさらに市民の皆さんと一緒に、それぞれの課題を共有しながら、最終報告に向けて改めて課題を整理して参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたしまして、あいさつをいたします。

本当にありがとうございました。

7 閉会

○菊池 経営企画部長

長時間に渡り検証いただきまして、ありがとうございます。

以上をもちまして、第7回遠野市進化まちづくり検証委員会を閉じさせていただきます。大変お疲れさまでした。